

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公表番号】特表2000-504725(P2000-504725A)

【公表日】平成12年4月18日(2000.4.18)

【出願番号】特願平9-529412

【国際特許分類第7版】

C 0 7 H 21/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 31/712

A 6 1 K 31/7125

A 6 1 K 48/00

C 1 2 N 15/09

【F I】

C 0 7 H 21/00

A 6 1 K 31/00 6 3 5

A 6 1 K 31/70 6 2 7

A 6 1 K 31/70 6 2 8

A 6 1 K 48/00

C 1 2 N 15/00 Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年 2月 5日 適

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成9年 特許願 第529412号

2. 補正をする者

名 称 アイシス・ファーマシューティカルス・インコーポレーテッド
(外1名)

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル 206区
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6

氏 名 (8970) 弁理士 社 本 一 夫



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



第 6 回

(別紙)

請求の範囲

1. 共有結合で結合されたヌクレオシド単位の直線状配列を含むDNAまたはRNAと特異的にハイブリダイズ可能なオリゴヌクレオチドであって、

前記配列は2' -O-CH₂-CH₂-O-CH₃糖部分を有する第一のヌクレオシド部分配列、2' -デオキシ糖部分を有する第二の部分配列、および2' -O-CH₂-CH₂-O-CH₃糖部分を有する第三のヌクレオシド部分配列を含んでなり、ここで、前記第二の部分配列は前記第一および第三の部分配列の間に位置しており；

前記第一および第二の部分配列のヌクレオシド単位はホスホジエステルまたはホスホロチオエート結合により共有結合されているオリゴヌクレオチド。

2. 前記第一および第二の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホロチオエート結合により共有結合されている、請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

3. 前記第一の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホジエステル結合により共有結合されており、そして前記第二の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホロチオエート結合により共有結合されている、請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

4. 前記第一の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホロチオエート結合により共有結合されており、そして前記第二の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホジエステル結合により共有結合されている、請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

5. 前記第二の部分配列が少なくとも3つのヌクレオシド単位を含んでなる請求項1に記載のオリゴヌクレオチド。

6. 前記第二の部分配列が少なくとも5つのヌクレオシド単位を含む請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

7. 5～50のヌクレオシド単位を有する請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

8. 前記第一、第二および第三の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホロチオエート結合により共有結合されている、請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

9. 前記第一および第三の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホジエステル結合により共有結合されており、そして前記第二の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホロチオエート結合により共有結合されている、請求項1項に記載のオリゴヌクレオチド。

10. 前記第一および第三の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホチオエート結合により共有結合合されており、そして前記第二の部分配列の前記ヌクレオシド単位がホスホジエステル結合により共有結合されている、請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

11. 前記第二の部分配列が少なくとも3つのヌクレオシド単位を含んでなる請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

12. 前記第二の部分配列が少なくとも5つのヌクレオシド単位を含む請求項1記載のオリゴヌクレオチド。

13. 5から50のヌクレオシド単位を有する請求項1記載のオリゴヌクレオチド。